

様式第1号 (第6条関係)

市民活動団体提案に関する企画提案書

2010年 8月 30日

(あて先) 静岡市長

所在地 静岡市駿河区高松 2-11-30
提案者団体名 静岡市地球温暖化 印
代表者氏名 対策地域協議会
小林義明 印

静岡市市民活動協働市場要綱第6条第1項の規定により、次のとおり、協働事業に関して提案します。

提案する協働事業 のタイトル	循環型ローインパクト社会をめざす 廃食油BDF化と家庭ごみ削減事業
摘要	

※ 添付書類：(2)～(5)は任意書式。(2)～(4)は同一年度内に別の提案で提出済みの場合は必要ありません。(定款や役員に大幅な変更があった場合は再提出してください。)

- (1) 市民活動団体提案の概要
- (2) 提案した市民活動団体の定款・会則等
- (3) 提案した市民活動団体の前年度の事業報告書・決算書及び当年度の事業計画書・予算書
- (4) 提案した市民活動団体の役員名簿
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める書類



市民活動団体提案の概要

<p>団体名</p>	<p>静岡市地球温暖化対策地域協議会</p>
<p>提案する協働事業のタイトル</p>	<p>循環型ローインパクト社会をめぐる 廃食油BDF化と家庭ごみ削減事業</p>
<p>事業の目的</p>	<p>家庭から出されるごみの中には、再利用(リサイクル)可能な古紙や廃食油の含有品がある。循環型社会に向けて取り組みを行うと共に、啓発活動を行うことにより、資源化できるものは資源化し、循環型社会を具現化する。</p>
<p>事業の詳細内容</p>	<p>①廃食油回収事業の実施 (静岡市域で廃食油を回収し、BDF化を促進する) ・町内会等にはらき取り、再利用可能なごみとして捨てられている使用済みごみ(廃食油)を回収し、BDF化することを推進する。 ・平成21年度静岡市バレット事業「廃食油回収・BDF化仕組みのモデル作り事業」でのノウハウを各回収団体、町内会に伝える。 ・回収に必要なポスタ、旗を各回収団体、町内会へ提供する。 ・集められた廃食油は、フロンタ会社に運搬してもらいBDF化する。 ・廃食油売却代金は回収を行う各回収団体、町内会に入る。</p> <p>②資源ごみ 特に新聞紙、雑紙などの紙類の分別の広報 ・廃食油回収時、回収する団体との話し合い場など、直接相対する際の広報 ・回覧板等での回収日時を知らせる(年4回~10回程度)際の広報</p> <p>③循環型ローインパクト社会に向けた、講演会等の啓発活動</p>
<p>事業期間</p>	<p>平成23年4月より1年間 (以後継続)</p>
<p>市民活動団体と行政の役割分担に関する説明</p>	<p>行政の役割 広報活動 市民活動団体の役割 ①廃食油回収を行う ②紙類分別の励行 ③講演会等による啓発活動</p>
<p>概算所要見積額</p>	<p>器材費 50,000円 (回収用ポスタ、回収を知らせる旗) 通信広報費 40,000円 (各地区回覧板等での印刷費) 人件費 180,000円 (各団体、町内会の回収者1人1年6,000円、30人予定) 講演会等 30,000円 啓発費</p>
<p>成果目標 (具体的に)</p>	<p>・静岡市域204所(現在114所)での廃食油回収により、年間3,000人の参加者、6,000Lの回収を行う (1人1年2Lの回収は1人1日5gの家庭ごみ削減量と見込) ・可燃ごみに含まれる資源ごみ(リサイクル可能な紙)の分別を徹底する啓発活動(講演会等)を行い、家庭から出る可燃ごみの中の紙類の割合を削減する意識を高める。</p>

事業評価に係る説明

公 益 性	<p>市民と行政が共同して 循環型社会の具現化と身近な家庭生活から具体的にめざす。</p> <p>その効果を具体的に広報することと啓発事業と共に行ない。市民生活レベルでの具体化に取り組む。</p>
市の施策としての妥当性 (国・県との比較)	<p>啓発事業による 資源ごみ 特に紙類の分別の徹底により、リサイクル率の向上につなげると共に 廃食油の BDF化を促進し、循環型社会の具現化をめざす。</p> <p>平成19年度リサイクル率 全国平均 20.3% 県平均 21.5% 静岡市 17.3% 平成20年度リサイクル率 静岡市 16.5%</p>
実現可能性 ・ 実行可能性	<p>平成21年度静岡市ゼロネット事業「廃食油回収・BDF化仕組みのモデル作業者」として回収事業、啓発事業と静岡市との協働事業としておこなう。ごみ減量効果と温暖化防止対策と多くの市民に受け入れてもらうことができた。</p> <p>今回 資源化のできる紙類のリサイクル化の啓発と事業の中に加え、ゼロネット事業へのノウハウを生かし、協働事業として活動すること。実現は可能と考える。</p>
先 駆 性 モデル性	<p>家庭から出る資源ごみとして紙類、廃食油をリサイクル、利活用と市民各家庭レベルで具体的に押し進めることにより、循環型社会の具現化と市民生活に則した形で自治体と共に押し進めようという意味で全国的モデルになるものと考え</p>
摘 要	

廃食油回収事業について

静岡市地球温暖化対策地域協議会

大塚 真知子

静岡市域各地区市民に根ざした循環社会へ向けての取り組みの働きかけ

家庭から出るごみの中にある 資源化できる古紙や使用済みてんぷら油(廃食油)を 再利用(リサイクル)することを 広報啓発する。

静岡市地球温暖化対策地域協議会の役割と活動

廃食油回収・古紙を利用した食器、調理器具の
油の拭き取り

各地区、各町内会を経由する広報をする。

廃食油回収の準備

回収方式の決定と日時場所を知らせる回覧板や
年間予定表の作成

回収の目印となる「のぼり旗」と「ポール」の準備
廃食油を集める「ポリタンク」の準備

回収時に使用する「コンテナ」等の準備

実際の廃食油回収作業

事前に告知した日時、場所に持ち込まれた廃食油をポリタンクに回収する。

回収した油は 各地区の保管場所にポリタンクやドラム缶に入れ安全に保管をする。

BDF化プラント等の施設を有する企業が 各地区保管場所に来て
ポリタンク・ドラム缶の交換を行う。

廃食油は精製されバイオディーゼル燃料(BDF) にリサイクルされ 軽油の代替え燃料となる。

BDF化された油は自治体のゴミ収集車等ディーゼル車の燃料として使用される。

静岡市の役割と市への効果

広報支援

市の効果

循環型社会の具現化

下水処理費の軽減

低炭素社会、循環型社会の
市民意識の向上